

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第26回定例会・会議録

- 1 日 時 平成17年8月3日(水)
- 1 場 所 西山町いきいき館 1Fいきいきホール
- 1 出席委員 浅賀・新野・石田・井比・伊比(智)・伊比(隆)・川口・久我・佐藤・
三宮・杉浦・武本・中沢・前田・宮崎・吉野、渡辺(五)・
渡辺(仁)・渡辺(丈)委員 以上19名
- 1 欠席委員 阿部・今井・金子・千原・元井委員 以上5名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長
原子力安全・保安院 原子力防災課 白神企画班長
柏崎刈羽地域担当官事務所 早川所長
新潟県 原子力安全対策課 谷中課長 中村主事
柏崎市 布施防災・原子力安全対策課長
刈羽村 企画広報課 吉越副参事
東京電力(株)長野室長 西田部長 守課長 杉山主任
柏崎市防災・原子力安全対策課 桑原主任 関矢主任
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)

事務局

それでは、第26回の定例会を開催をさせていただきたいと思います。委員さんの欠席が阿部委員さん、金子委員さん、千原委員さん、元井委員さんで連絡をいただいております。

それでは、始める前に資料の確認をさせていただきます。第26回定例会の次第、それから保安院さんの、原子力安全・保安院職員作成文書のインターネットへの云々というもの、それから新潟県の、前回定例会以降の行政の動き、それから東京電力さんの第26回地域の会定例会資料というホチキスどめのもの、それから平成17年6月20日の地震、以下表になっておりますA4の用紙、それから同じく東京電力さんの柏崎刈羽原子力発電所5号機の原子炉自動停止の原因と対策についてというもの、それから、資源エネルギー庁さんの茶封筒に入ったものです。

それから、委員さんの方にブルーの原子力政策大綱(案)について云々という紙1枚、それからかなり分厚い原子力政策大綱(案)というものもいっております。これは委員さんだけでございます。オブザーバーの方にはいっておりません。それからさらに委員さんにはグリーンの封筒に入っております第21回の運営委員会の議事録、それから第25回定例会の議事録案がグリーンの封筒に入って、お手元に置いてあります。今のものについては、オブザーバーの方には、代表の方に1部置いてございます。

以上でございますが、落ちはございますでしょうか。

それでは、定例会を始めさせていただきたいと思います。以後議長の新野会長さんにお渡しをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

新野議長

こんばんは。今日は柏崎からは同じお仲間の西山地区ですね。5月1日からうちに統合されました。昨年から、委員さんの中から西山と刈羽でぜひこういう出張といいますか、いつも町中でやるんじゃなくて、私たちの地域のこの委員さんが出ている地でも定例会をやりたいという意見があったんですけど、昨年はそういう意思だけを表明しまして、現実的に結びつきませんでしたので、今年はぜひということで、初めてではありましたが、西山が合併した後ですが、西山でさせていただきました。近いうちに刈羽の方にも出向かせていただくつもりであります。若干遅くなって開催になりまして申しわけありません。第26回定例会を、これから開かせていただきます。

前回からの動きですけれど、私どもの運営委員会では、今日の内容はさほど議題に上りませんで、9月7日の勉強会の講師に向けていろいろな議論が出たんですけど、まだ結論が出ませんので、後段のその他の方でちょっと報告させていただきたい内容があります。あと、視察をという要望が春から出ていたのが具体的になりましたので、それも後からご説明とご報告ができると思いますので、よろしく願いいたします。

早速ですけれど、木野所長にかわられて、今度金城さんが新しく保安院のこちらの担当官になられましたので、早速いろいろ報告させていただきたい議題も、1カ月の中で出てきてしまったようですけれど、それも含めましてごあいさつ等よろしく願いいたします。金城所長(柏崎刈羽原子力保安検査官事務所)

今ご紹介にあずかりました金城と申します。前任の木野から7月11日に業務を引き継ぎまして以降、柏崎の方の原子力保安検査官事務所の所長として業務をしておるところであります。私の名前をごらんになって、昨日もプレスの方とお話しして、最初に問われたのはどこの出身ですかということなのですが、私は沖縄の方の出身で、沖縄が一番多い名前の金城という名前で、こちらでまた2年間お世話になろうというふうに考えております。

ただ、暖かいところの出身だから寒い冬は...というご心配もいただいたんですが、私は新潟の方には昭和47年から50年まで幼少のころに住んでいた経験がありまして、新潟の雪とか、そういったものをしっかりと記憶には残しておりますし、あと、私がこちらに参る前はカナダの方で貿易の関係の仕事を、向こうのカナダ政府で仕事をしています、あちらの方はマイナス30度という極寒の中、何とか仕事をやり遂げてまいりましたので、寒さに対するご心配はご無用かというふうに考えております。

座らせて説明を続けさせていただけたらと思っておりますが、早速、今会長さんの方からありましたとおり、来て早々なのですが、皆様に謝らなければいけないことが生じてまいりまして、資料の確認でもありました、2つ目の資料なのですが、「原子力安全保安院職員作成文書のインターネットへの流出があるとの情報に基づく調査結果について」ということなのですが、詳細はこの後また説明しますが、簡単に申しますと、自宅にファイルを持ち帰って仕事をしていたら、それがインターネットの方に知らない間に流出してしまったということなのですが、一応情報の中身は、そんな機微な情報は含まれてなくて、我々の方でもそれを知った後、安全対策を含め、院内でしっかりと議論した後皆さんに公表しようと準備をしていたんですが、これは、なぜちょっと騒がれてしまったかと申しますと、この文章、皆様のお手元にありますのは7月25日月曜日の、原子力安全保安院から、原子力安全委員会の方に説明した資料なのですが、報道に流れましたのは、7月22日金曜日の、お昼のテレビの報道でありまして、我々の方の公表の準備はその2時、午後の2時の方で予定していました。ただお昼に流れたときに、実は皆さんの方にご心配をおかけして、県さんの方へはいろいろなプレスの方々からご質問を受けたんですが、残念ながら、私自身もそのときこの公表について説明することができませんでした。ちょっとこの件については、やはり若干皆様に対する説明の時間的な遅れが、逆に皆様の不安を助長したのではないかなということでも深く反省している次第であります。

中身はどうだったかと申しますと、簡単にこの紙を用いて説明させていただきますが、(1)にありますとおり、6月10日に経済産業省のホームページに匿名のメールで、原子力関係の資料がインターネット上に流出しているという報告がありました。このときに院内で調査を開始して、いろいろと調べていったんですが、結果我々の方で準備が整ったのが7月22日ということで、まずその資料の中身、(2)の なんですけど、当省職員、原子力安全・保安院の職員が、まず所有していた資料であるということは確認されました。としまして、その作成時期は平成12年から14年のころでありまして、としましては、その資料の中には、いろいろな企業秘密や機微に触れる情報は含まれていなかったということでもあります。ある意味、我々の方でまずい対応は、要は情報を流すという対応があったんですが、幸いその流れた情報には、皆様にご迷惑をお

かけするようなものはなかったというところを調べた次第であります。その上で、
（３）としまして、原因としては、やはり職員が個人のパソコンへ持ち出して、この後は明確な確認、平成１４年のころですからできなかったんですが、ウイルスに感染して流出した可能性が高いということで、（４）としまして、我々としては、皆様にこのようなご迷惑をおかけしない、これ以上しないということで、地方を含めて我々保安官事務所も含めて文書のまず省外への持ち出しをなるべくしない。するんだったら上司の許可を得た上でやる。後は流出のおそれがあるようなパソコンでは作業をしないといった対策も含めて検討した上で、７月２２日に公表したところでありました。

中身を見ますと、ですから若干ひやりとするような事件ではあったんですが、今回の事件に関しては、ある意味大事に至らなくて、内容的には安心できるところではあったんですが、若干、先ほども申しましたように、我々が公表する前にテレビの方に流れまして、そのときいろいろと皆様から質問を受けた私も説明できるような状態になかったということに関しては、やはりこれは私の方から本院の方にもいろいろなルートを通じて言っているところでありますが、やはりまた我々としても考え直す、改善の余地があるのではないかとということで、今後はしっかりと情報管理、当然対策を立てましたので、これに従ってやっていくとともに、皆様に対する公表のタイミング等も、より一層早くできるよう頑張っていきたいというふうに考えている所存であります。

ということで、一応私の方から、本件に対するご説明は以上ですが。

新野議長

では、資源エネルギー庁のほうから。早川所長お願いします。

早川所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

前回の電源特会への質問に対して、一応資料を用意いたしました。茶封筒の中に一応一式お入れしております。この資料につきまして、ご用意しました資料は、ちょっと順番が最初ずれていると思うんですけども、電源開発促進対策特別会計のあり方に関する懇談会についてＡ４が１枚、それから電源開発促進対策特別会計のあり方に関する総合資源エネルギー調査会メンバーによる懇談会、第１回の議事次第、両面コピーでございます。１枚。それからホチキスどめの、その懇談会の資料一式を３種類ご用意いたしました。では、説明をしたいと思います。

さて、今国会、今行っている国会の４月ごろに、電源特会へのご議論がございまして、その中に広報事業のあり方について幾つか問われたことに対する答えとして、経済産業省として広報事業の執行については、不正は認められなかったと。すなわち会計法上の不正はなかったというものでした。ただ、しかし予算参考書と予算執行、言いかえますと、見積もりと実際の契約の実態がかなり乖離しているということが見受けられましたということで、例えば、かつては借室料、部屋代を払っていたときがありました。途中で委託先が変わったときに、そのまま積算に残ってしまって、そういった経緯や、当初の想定が結果的に複数年にわたって、予算参考書の積算と実際の執行との間に乖離が生じてしまったという一例がございました。このために、当時の大臣、中川大臣でございますが、５つの改善策の指示が出されました。その一つに、広報予算の圧縮、来年度予算は３割相当の予算の削減を行う、あるいは今でございますが、今年度の可能な限りの圧縮をしますというふうに述べました。

2つ目に、先ほどの執行の乖離の是正をすることということを行いますと。それから3つ目に企画競争の全面導入、可能なものは今年度から実施いたしますと。それから4番目に、外注比率の適正化、委託先の外注比が5割を超えないよう契約を見直すこと、それから5つ目に対価の妥当性について有識者からなるアドバイザリーチーム、例えば有識者ですから、公認会計士や弁護士、あるいはITコンサルなどの有識者からなるアドバイザリーチームの意見を聞くことということ、5つの改善策が今回指示が出されております。

さらに、近年の地球環境問題や脱石油に向けた取り組みが一段と重要となる中で、原子力発電所の稼働、立地の状況、核燃料サイクルの推進を踏まえた電源特会への果たすべき役割、あり方について外部の有識者の方々のご意見を聞き、きちんと基本から見直すようにという指示で今回資料を、このご意見を聞く会が今回ご用意した資料一式でございます。この資料につきましては、先月の7月5日に第1回が行われまして、その資料、ホッチキスどめが当日配付され、議論された資料でございます。それから本日8月3日でございますが第2回が、懇談会が行われているというふうにスケジュールになっています。そういった電源特会への広報事業についての取りまとめについて、一応スケジュール的には8月末に行われますので、また資料など、こういった場を通しながらご提供を行いたいと考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

新野議長

県のほうからお願いします。

谷中課長（新潟県）

新潟県、原子力安全対策課谷中です。

1枚紙、前回定例会以降の行政の動き、8月3日新潟県というペーパーです。主な動きとして2点書いてあります。1点目、これは毎月定例的に行っている、いわゆる状況確認ということであります。7月11日、我々月例状況確認と呼んでおりますけれども、柏崎市さん、刈羽村さんと一緒に毎月定例の1から7号機の運転状況、それからこの2ポツ目もそうですけれども、不適合管理状況、東電がまとめているもの、6、7月分と書いてありますけど、これは7月11日ですので、6月分が主で、一部7月分も入っているという意味であります。それから2番目、これは後ほど東京電力さんの方から報告があるかと思うんですが、ちょうど1カ月前5号機が復水器の真空度が低下したということで、原子炉の自動停止にまで至ってしまいました、その報告、法律に基づいて報告書をまとめておられたわけで、その報告書が、今日国に提出されたというふうにお聞きしております。私どもの方でその報告書が出されたということとあわせて、今日の夕方にそこに書いてあるようにプレス発表しております。県としても、東京電力さんが国に報告書を出したわけですので、同じものを安全協定に基づいて、私ども県の方にも出していただくということで、明日東京電力さんに来ていただいて、私どもの方、県庁に来ていただいて、その国に出した報告書についてご説明をいただくという段取りにしております。そのことについて今日の夕方にプレス発表してましたという内容であります。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

続いて東京電力さんお願いできますでしょうか。

長野室長（東京電力）

東京電力の広報部の長野です。

それでは、お手元の資料に基づきまして、前回定例会以降公表させていただきました案件について、総括してご報告をいたします。後ほど、今県さんからお話がございました5号機の自動停止の原因と対策についてもご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、お手元の定例会資料とあります7月7日以降の動きというペーパーをごらんいただきたいと思っております。こちらの方に、まず1枚目に前回以降の1カ月弱の間に起きた案件につきまして、区分をつけて記載をいたしました。この区分、
、
、その他は
どういう区分かというのがペーパーの一番下に枠で囲って記載させていただきました。こちらからご説明をいたしますと、これは当社の方で公表するときに、発電所の運転保守管理上の重要度に応じて区分をしているものでございまして、
が一番重要度が高い
というふうにお考えをいただきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、区分
がこちらに書いてあるとおりでございしますが、法律に基づく重要な事象と、区分
が運転保守管理上重要な事象と、
が信頼性を確保する観点から速やかに詳細を公表する事象と、その他がそれ以外の不適合事象ということでございします。具体的には先般の5号機の自動停止は区分の
ということに、該当いたします。

それでは上の方に戻りまして、この1カ月でございしますが、区分
はございませんでした。それと区分
が2件ございします。これについては後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。区分
は、けが人の発生が2件、それから異物の関係が1件、溢水の関係が1件でございします。その他が2件ございました。

その下に、不適合事象の続報・調査結果等とございします。この資料では無しとなっておりますが、本日5号機の自動停止の原因対策についてプレスをしておりますので、その案件がここには入ります。それから定期検査関係ということで1行設けてございしますが、8月2日に7号機が営業運転の再開をしております。

それでは、1枚めくっていただきまして、区分
の事象2件についてご報告をいたします。両方とも8月の2日に公表させていただいております。まず1件目でございますが、1号機定期検査中でございしますが、プールゲート連絡通路、これは原子炉と原子炉の隣に使用済み燃料プールがございします。原子炉が入っている部分と、この使用済み燃料を入れるプール、それをつなぐ通路でございします。点検のときには燃料を一部取りかえます。そのときにはこの通路まで水を張って、水中で燃料を移動いたします。その通路からワッシャー状の金属、大きさは直径約18ミリでございしますが発見し、回収したということでございます。今後とも異物混入防止対策を徹底して、このようなことがないように努めてまいりたいと考えております。

もう1件でございしますが、2号機でございします。原子炉建屋出入り用二重扉の不具合についてでございます。原子力発電所の原子炉建屋の中に原子炉があるわけでございますが、万が一の事故のときに、放射性物質を、この建屋の中に閉じ込める機能ということで、原子炉建屋の方は、常にその外側の建物よりも気圧を低くしてございします。負圧

にしております。そのために二重扉で出入りをするようにしておりまして、片方の扉が閉まらないと、片方の扉は開かないという設計になっております。ところが、2つの扉が一時的ではございますが両方開いてしまったという不具合でございます。直ちに作業員が扉の閉操作をしてこの状況は解消されておりますが、今その扉は使用禁止にいたしまして、点検調査を行っているということでございます。

以上でございます。

それからもう一つの資料で、A4の1枚ものでございますが、前回佐藤委員さんの方から資料請求がございました、6月20日の地震の際の発電所での加速度について表にしてお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。下の方の表は、これまで、昨年10月23日以降の地震についてのデータでございます。

それでは、5号機の自動停止の原因と対策についてご説明をさせていただきます。

西田部長（東京電力）

東京電力の西田でございます。お手元の資料をごらんになっていただきたいと思います。5号機で発生いたしました原子炉自動停止の原因と対策につきまして、本日公表させていただきましたので、プレス文をもちまして説明させていただきたいと思います。

5号機ですけれども、7月3日になります。復水器真空度低ということによりまして、タービンの保護装置が作動いたしまして、タービン発電機が停止、これに伴いまして原子炉が自動停止いたしております。この事象発生の経緯ですけれども、前回もこの場でご説明させていただきましたが、定期検査に入る前日、翌日から予定されていた定期検査に伴うプラント停止操作のため、タービングランドシール蒸気 これは前回説明させていただきました。この供給を蒸化器側から補助ボイラー側へ切りかえる操作を実施してあります。この際、補助ボイラー側からのシール蒸気の供給が十分でない状態で、蒸化器側から蒸気の供給を停止したと。このためタービン軸封部に供給されるシール蒸気の圧力が低下いたしまして、タービン軸封部を通じて、復水器の中に空気が流れ込んで、復水器の真空度が維持できなくなったというものです。

お手元の資料、1枚めくっていただきますと図がございます。上下2つに分かれておりますが、上の図で右側にタービンとありますけれども、タービンの左側に「蒸化器より」というふうに書いてございます。こちらのものが通常運転中に供給しているシール蒸気ですが、右側に補助ボイラーと、点線で書いてございますけれども、こちらへ切りかえる操作を行っていたものです。この切りかえ操作系統を細かく示したのが、下の図になります点線で大きくくくっておりますが、左半分が蒸化器側からのシール蒸気の供給源、右下になりますけれども、こちらが補助ボイラーからのシール蒸気の供給源、この2つの切りかえ、この操作を行うということでございました。

1ページ目にまた戻っていただきまして、中段ですけれども、復水器真空度低に至った原因ですが、ここに2つ、2点挙げております。まず1点目（1）とありますけれども、蒸化器側から補助ボイラー側へ切りかえようとした際に、補助ボイラー側の蒸気供給弁のリミットスイッチというものがありまして、この設定方法が次に書いてあります2点、点で書いてありますけれども、1点目が、弁の点検時における弁のすり合わせ調整というものをやっておるんですが、これによりまして、弁ストロークがわずかに増加しておりまして、この微妙な変化を考慮したりリミットスイッチの設定位置となっていな

かったこと、このことから当該弁の開操作時に弁体と弁座が完全に離れて駆動トルク、力がかかるんですけども、その動力トルクが低下する位置と、リミットスイッチの設定位置がほぼ同等の位置に設定されていた関係で、全開まで行かずに5%開度で停止してしまったと。ちょっと非常に複雑なんですけど、最終ページにポンチ絵とありますが、弁の構造図等をかいてございます。これを見ていただきたいと思います。

一番最後のページ、2ページ目の裏になります。一番左に書いてありますのが弁の通し図というんでしょうか、そういう図です。補助ボイラー側の蒸気供給弁が5%開度で停止したメカニズムを示した図になります。真ん中に3つ弁の動きを示した図がありますけれども、まず一番左の図ですが、弁の全閉状態が、まずこの弁の製造時の状態をこれはあらわしております。ちょうど中にくさび形が入っています弁体の下の面と、両脇にありますのは、これは配管の部分なんですけども、配管の弁座といわれている部分ですが、その両脇の部分、ちょうど下端部が面一になって一致している状態、この状態が製造時の状態で、この状態から弁を上の方へ引き抜いていってあけていきますと、5%の開度の位置では、線で5%と書いてありますけれども、弁体と弁座、両脇の部分が完全に離れまして、この弁体を持ち上げる駆動モーターが停止することはありません。

それに対しまして真ん中の図ですけれども、これが今回の状態をあらわした図であります。過去にこの弁を点検をしまして、すり合わせ調整というものをやるんですけども、この関係で両面が少し減っておりまして、削れておりまして、弁ストロークがわずかに増加をしていた。下に落ち込んでいたということでございます。この図のように、下が面一になっておりませんで、ちょっと下に下がったような形になっています。このため、5%開度の位置が、ちょうど弁体と弁座が完全に離れる位置とほぼ同等の位置となっていました。その図が一番右にかいた図です。ちょうど5%この状態からあけた図が右の図になります。「弁が停止したときの状態」と書いてありますけれども、弁ストロークが5%開度の位置に到達した時点でも弁駆動トルクが大きい状態、まだ横とすり合わせしている状態というのが継続したために、これを検知するスイッチが動作して、弁駆動モーターが停止をしてしまいましたということが、このメカニズムでございまして、

本文の方に、1ページ目の方に戻っていただきまして、次に(2)、2点目でございますけれども、当直長及び当直員は5%開度で停止したことに対しまして疑問を持ちまして、その妥当性について確認を実施しましたが、次に書きました状態から不適合ではないというふうに誤認識をいたしまして、切りかえ操作を継続をしてしまいました。1つ目が、操作手順書、操作をするときに手順書があるんですけども、その手順書の記載内容が当該弁を開にする。開とか閉とかこういうふうな書き方をするんですけども開にするというふうにありますと、全開というふうな表現ではないということで、全開ではなくてもよいというふうに解釈してしまいました。

2点目が、この手順書には、この弁の開操作の後に、先ほど申し上げました補助ボイラー側と蒸化器側を切りかえるわけですけれども、切りかえるときに、制御する弁が、先ほどの細かな図の方にも書いてございましたが、弁の開度が、同じ程度にあるということを確認するようというふうに手順書の方に書いてございます。このときの状態が、ちょうど両制御弁の状態が合致していると、同程度の開度であったということが2点目の事象でございまして、

裏の方にいきまして、以上のことから、再発防止対策を行うことといたしました。1点目ですけれども、設備面の対策でございますけれども、この弁のリミットスイッチの位置が、先ほど申し上げましたように問題がありましたので、開動作直後の大きな駆動トルクを確実にバイパスできるように、この当該バイパス領域を、現状まで5%だったんですけれども、これを30%に変更することといたしました。

続きまして操作面の対策といたしまして、1点目が、シール蒸気の切りかえにかかわります操作手順書の記載に、誤解を招きやすい表現があったということで、次のように改訂をいたします。弁の操作に関する記載については、「全開」、「全閉」であるべき弁については「開」「閉」というような表記ではなく、「全開」「全閉」と明記をするということ。あとシール蒸気の切りかえ状況を確実に判断できるように、補助ボイラー側の制御弁と、蒸化器側の制御弁の切りかわり時におけます、以前ですと同程度の開度というふうになっておったんですが、具体的な何パーセントの開度ということで、その目安値を追記をするということにいたしました。

続きまして、操作の過程で一たん立ちどまるような事象が発生した場合、今回も5%だということに疑問を持ちまして一たん立ちどまったわけですけれども、そういう事象が発生した場合には、当直長は先入観にとらわれず、関係箇所に再確認を行うなど、総合的に判断するように周知・徹底を図ります。また発電所の中で事例検討会を行いまして、今回の事象の原因と対策、並びに関係者の連携強化などについて周知・徹底を図ることといたします。

それともう一点ですが、シール蒸気の切りかえ操作なんですけれども、実は従来は、発電機の解列後の原子炉圧力を下げる過程でこの操作をやっていたんですけれども、5号機に関しましては、国内の他プラントのトラブル対策の水平展開ということで、第9回の定期検査の際のプラント停止のときから、この操作を定格出力のときに行うようにしておりました。ですが、前回の定期検査のときに、設備的にそういう操作をしなくていいような対策工事を行ってございまして、これが完了しているということから、今後は従来どおり発電機解列後の原子炉圧力を下げる過程でこの操作を実施するように手順を見直しをするということといたします。

以上で、かいつまんでですけれども説明を終わらせていただきたいと思います。

新野議長

ありがとうございました。

ちょっと時間的に前段が長くなっているんですが、ここで若干質疑応答をとりたいんですけれど、トータルで何かございますか。

前田委員

今の5号機の説明なんですけど、ここに書いてあるので多分人間のエラーはかなり軽減されると思うんですけど、工業高校を出た人はわかると思うんですけど、弁は必ず全閉・全開これは常識です。それで、疑問に思ったというのがすごく救いだなと思うんですけれども、そのときに、結局間違った操作をしてしまったというところにも問題があるんだろうと思うんですけれども、いずれにしても、後ろの方の改善策の中に、相談するとかそういうのがありますよね。やはり住民としては、安全な方でやってほしいと。要するに、常に安全な方でやってくれということを徹底してもらってやってほし

いと。これで何とか運転できるんだという部分、要するに運転しようという意思があったと思うんです。それから開と閉というのが、全開と全閉ですから、これは明確になったわけですからそれもいいと思うんですけれど、いずれにしても非常に初歩的なミスなんですけど、こういうところでフェール・セーフが働いて原子炉まで停止してよかったなということですね。これが3つ、4つ重なると、必ず大きな事象になるわけですから、これを機会にこういう弁、ほかのところでも多分こういうふうに、本来あるべき位置の弁の閉が経年劣化でもっと奥まで行っているというのが当然あるはずなんで、そういうところも含めて対策を立てていただきたいなという気がしました。かなり明確に原因が書いてあるんで珍しい事象だなと思っていますけど。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

そういうふうに住民の気持ちをくんだ運転をよろしくお願いいたします。

他にございますか。

宮崎委員

この区分 の方の説明はまだ続くんですかね。

新野議長

今回から、時間省略と、グレードをはっきりさせるために東電さんのご意思で何とか説明の、いろいろな要望が今まで出ていた中の整理をされたんだと思うんですが、一応読み取るだけということになっているようです。またこれは不都合が生じましたら、また元には戻すんですけど、皆さんの度重なる要望の中で説明が長いとか、いろいろあったものの結果で、東電さんが配慮されたんだろうと思うんですけれど、今回は、重要度の高いものは口頭説明や文書をつけられて、ですけど簡単なところは、だから多分個数で拾っていくような感じになるんですけれど、小さいからいいという問題では多分住民は考えてはいませんが、そういうようなご要望があります。

宮崎委員

目を通して質問の中身に入れてもいいということですよ。

新野議長

構わないと思います。

宮崎委員

すみません、一つ東電の方をお願いしたいんですが、8月2日にあった1号機におけるプールゲート連絡通路で発見された異物とこうあるんですが、非常に素人的な判断でちょっとお聞きしたいんですが、この場合はワッシャーですよ。ワッシャーが落ちていたということは、どこかにナットが落ちていたんじゃないとか、ボルトが落ちて、ワッシャーだけが落ちているというのは……。なぜかと言うと、私らの、素人の判断ですよ、大体落ちていればどこかが外れたんじゃないとか、そういうふうに思うわけです。

それからその2日にあった二重扉の件についても、対処していますということで終わっていますけども、要はこの2日にあった事象、私ら素人目から見れば、何回も使ってたから緩んできたとか、何回も使っていたからおかしくなったと、不具合が生じたとい

うか、まとめてしまえば老朽化ということですよ。そうするとこういうことというのは、またこれからもあって、落ちていました、ありましたという程度じゃ済まないんじゃないかと、そういう老朽化等に関係しているのかどうかということもお聞きしたいと思っています。

それから、3番の区分のところの説明はなかったんですけども、例の配管の中に、いろいろ工作時に入ったと思われるものは前にもありましたよね。ちょっと同じ号機かどうかちょっと忘れましたが、前は、この切った一部が残って入っていたとか、こういうのというのは、ちょっと老朽化とは違いまして、今まで言ったヒューマンエラーというんですか、作業した後の確認ということが十分されていないというふうに私には見えるんですけども、こんな簡単に異物が、作業をしたために残っていくというようなことが簡単に起こるといのは不思議に思うんですが、一体こういう辺の管理というのは、ありました、取り除きましたで済まんのじゃないかという気がしているんですが、一体どういう管理状態になっているんでしょうか。お聞かせ願いたいと。

新野議長

異物のは前回調べていなかったところのでしたかね、プールの異物は。初めての…。

西田部長（東京電力）

それでは、3点ほどご質問いただきましたので、最初のワッシャーの件ですけども、ワッシャーがあるのでボルトがどこかにあるのではないかとということですが、そういう場合もあり得るかもしれませんけれども、ワッシャーだけで取り扱う場合もあると思いますし、常に対になってあるものではないかと思えます。それで、今回は見つかっておりますのはワッシャーだけでございまして、これについて回収をしたということです。どこかに、これに相当するボルトが抜けた箇所があるかというようなこともございませんし、このワッシャーだけが見つかったものです。

異物管理はこの場所は、異物混入対策を厳しくやっておる場所でございますので、現時点ではこういうものは入り得ないのかなと思っています。そういう意味では、かなり前に入ったものである可能性が高いかなと思っております。

それとあと扉の件ですけども、2点目の二重扉ですが、これが老朽化に関連するものかどうかということですが、現実的には、仕組み的にはこの二重扉が両方あくというふうにはなっておりません。ですので、今回どうしてこういうふうなことに至ったのかというのは、すみません、今ちょっと調べているところですので、もうちょっとお時間をいただきたいと思えます。

それで、あと配管の中という話ですけども、これは3ページ目の一番下の8月2日の1号機における作業用仮設配管からの回収ということかと思えますが…。すみません、想定したものとちょっと違っていたのですみません。

今回この作業用配管は仮設で、既設の配管の中を化学除染といたしまして、きれいに化学薬品を使いまして、放射性物質を取り除く、そういう作業をやるために仮設に取りつけた配管ということで、従来からある配管ではありませんで、従来からある本設の配管に横からくっつけている配管でございます。そちらの部分に異物が見つかったということございまして、この、もともとの仮設配管を設置する段階におきまして、原子炉へ混入するようなことがないように閉止栓等をしておりますので、異物混入対策、こう

いうものが見つかること自体は非常に問題があると思います。こういう物が混入しないような対策を十分とっていく必要があるとは思いますが、原子炉へ入るようなことがないというような状況ではあったということで、すみません。これについては今後はきちっと対策を打ってやっていくということになるかと思っています。ちょっと中途半端で申しわけありません。

新野議長

一応宮崎さんのご質問にお答えはいただいたんですが、こういうふうに報告書を出していただくのは非常にわかりやすいんですけど、やはりその後、今後どうするんだとか、どうしてこうなんだとかという多少の補足がないと、ただ羅列しただけのような形なので、もうちょっと、また研究してみてもいいのかなと思います。

自動扉というのは、私たちも何回か通らせていただいていますけど、これは絶対に開かないというふうに聞いていたわけですよ。それが事も簡単に、たまたま点検中ではなかったですけど開いてしまうということは、住民からするとそう簡単な話ではないなと思うんですけど、その原因とその調査結果は当然ご報告いただけるものと思っていたんですが、その認識でよろしいですよ。

三宮委員

二重扉が開いてしまいましたという事象があるんですけども、それが発展していくとどういう事象になって、それを防御するためにどういうものがあるのかということの方が問題で、ワッシャーが落ちていたこと自体が……問題なんでしょうけれども、それからどういうふうに発展していくのかというのがないと、どういう問題なのかというのが、区分が、ここで、と分かれておりますけれども、どうしてそういうふうに分けたのかというのが要はわからないんですけども、その辺の説明も一緒に今度していただきたいと思っておりますけれど。

新野議長

そうですね。私たちのレベルからすれば、その方がより理解しやすいですね。

西田部長（東京電力）

1点だけちょっと補足をさせていただきますと、すみません、そういうふうな形でできるだけ今後させていただきますと思います。

異物の件ですけど、ワッシャーがどういった悪さがあるのかということですが、原子炉の運転を行う上で、非常に神経を使っておりますのは、ウラン燃料が壊れないようにということでございます。これはウランを金属製のさやの中に入れて、核分裂によって発生する放射性物質がそのさやから外へ出ていかないようにということで管理しております。そのさやを痛めつける要素として異物があります。ワイヤー状のものとか、とがったものとか、ぶつかって傷つけるとか、そういうものが原子炉の中に入っていきますと、燃料に悪さをする可能性があります。ですので、原子炉及びその原子炉につながる系統については、そういう異物、燃料に影響を及ぼすような異物が混入しないようにということで異物管理対策を徹底的に行っていく状況にあります。その中でこうやって異物が発見されるということ自体が、非常に管理の上での問題があったということで問題視しているという状況にあります。

ワッシャーですと、非常に燃料を傷つけるときのメカニズムなんですけれども、今よ

く言われているというか、メカニズム的に言われているものは、燃料の被覆管をとめている金属、燃料は燃料集合体といいまして、さやが何十本も一つの束になって入っているわけですが、その束をばらばらにならないようにつなぎとめている部分があるんですが、そこに金属が挟まって、フレットングといいまして、そこでパタパタ水の流れて振れまして、それで燃料被覆管を傷つけて、定常的にずっと傷つけていくと。最終的にそこに穴があくといった経路がございます。そういう状況では、このワッシャー、丸いものはひっかかってパタパタするような状況に関しては非常になりにくいものだというふうに思います。ですので細長いものとか、非常に硬くて繰り返し衝撃を与えるものというものが異物管理の上では非常に気を使うものになります。

三宮委員

そういう現象をおさえるための対策としては、異物管理しかないということなんですね。

西田部長（東京電力）

すみません、ちょっと長くなって申しわけないですけど、異物管理を行うことと、あともう一つ方法がありまして、燃料の中に、水と一緒にそういう異物が入り込むわけ、燃料集合体の中に冷却水と一緒に異物が入り込んでいくわけです。燃料集合体といいますのは、縦に4メートルぐらいの長さがあるんですけども、流れは下から上に向かって水が流れます。それで燃料から発生する熱を取り出しているわけですけども、下から上に流れますので、燃料集合体の一番下の面にフィルタをつけるという技が、技というんでしょうか、そういう手があります。フィルタをつけることによって万が一異物があっても、燃料集合体に悪さをさせないといった方法が一つあります。これは当所ですと6号機、7号機で異物に関連した燃料の漏洩というのを何回か経験いたしましたので、今6、7号機中心に、デブリフィルタと言っていますけれども、そのフィルタを設置した燃料を次々とふやしているという状況にあります。

三宮委員

大体わかりましたけれども、細か過ぎてちょっとあれなんで、大体そういうものがありますよという説明をもっと簡単にしてもらえればいいと思います。

渡辺（丈）委員

じゃ、私の方から。ここで作業をされる方がやはり重要なのは、ここでは作業手順書、つまり作業手順書というものが相当あると思うんですけども、この精度を上げるのはもちろん大事なことです、これはあれですか、起案と審査、承認という関わりがあると思うんですけども、承認は、これはどのレベルの方がされるんでしょうか。

西田部長（東京電力）

すみません。いろいろな手順書がありまして、重いもの、軽いものありまして、すみません、一律誰がというのは、すみません、ちょっと今即答は難しいんですが、大概のものは運転管理部長だと思います。職制で言いますと所長がおりまして、所長の下にユニット所長が1号機から4号機と、5、6、7号機と2人おりまして、その下に運転管理部門に関しては運転管理部長がおります。運転管理部長がたしか承認者だったと思うんですけども、すみません、戻って調べてみますけども、多分そうだったと思います。

渡辺（丈）委員

その方が審査、承認ということになりますと、非常にレベルから言って高い、検査規定の中に表示される、書いていられる知識がきちっとわかっている、そういうふうなレベルにあるということですね。わかりました。

新野議長

これで、一応最後でよろしいですか。まだ続けます。渡辺さん。

渡辺（五）委員

ワッシャーというのは、これは部品の一部ということになるんでしょうかね。前に聞いたときには、いろいろな工具とかの搬入搬出というんですか、そういうのは数をきちんと確認をして、揃えればあるかないかというのでこういう異物の混入の中の一つの防止策というのがあったというふうに聞いている、したというふうに受けとめているんですけども、いわゆるこういう部品と言えばいいんでしょうか、あるいはこっちの栓というんですか、こういうのはどういうときに使うのかわかりませんが、実際に使ったものと、それから残っているものというんですか、そういうのがきちんと数が合っていれば、混入しているかどうかというのをまた確認できるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはあれですか、持ち出しと使用と、残とかというのは確認なんかされているんでしょうか。

西田部長（東京電力）

この原子炉の周囲に関しましては、先ほど申し上げましたように、非常に異物に対して神経を使っている部分ですので、この部分は、いろいろなものを持ち込む可能性がありますので、その持ち込みの管理を、特別な管理をする場所ということで位置づけております。持ち込むときに記帳をいたしまして、現状では非常に細かな消耗品のたぐいも全部記帳をいたしまして、持ち込みと持ち出しの品数管理をしております。ですので、現状ではこういった消耗品のようなワッシャーであっても、数が合わないということはありません。ですが、この管理を始めたのが異物混入対策の強化をして以降でございます。それ以前は、実はこの消耗品のたぐいはそこまで員数管理はやっていない時期がありました。ですので、今回見つかったときにちょっとクラッドがくっついていたというような、ちょっと時間が経っているという様相もありまして、それ以前、昔の、そこまで員数管理していなかった時期に混入したのではないかというふうに見ております。

前田委員

まだ、新しい委員になって間がないのであれなんですけど、確かにフェール・セーフとかいろいろあって、大事故にはなっていないんですけど、最近お話を伺っていると、人間がファクターで微小な事象が多いというのは事実だろうと思うんです。そのときに、管理強化ばかりしていたら、変な話ですけどみんな隠し始めますよ。どこの社会でもそうですけれども、私は、若いころ航空機の整備をしていたんですけど、そういうところでは変な話ですけど、異物とかそういうものを見つけたら表彰状が出るんです。みんな一生懸命です。それから同一部内で誰かがミスしたことを見つけた場合には、その本人に告知してやると、その本人の罪は許されます。これは航空機の場合は大体そうなんです。戦前なんかだと、人を殺しても飛行機の場合は、本当のことをしゃべった場合には免罪されていたんですけど、今はそんなことはできないんですけども、一応故障とかそういう部分に関しては、一応免責されているんです。そうでないと、どんどん

どんどん蓄積、要するに間違いの蓄積をしていかないと将来、変な話ですけども、みんなが隠し始めるとわけわからなくなっちゃいますので、強化も必要なんですけど、やはり人間を管理するところで、少し表彰するとかそういうような形で、何とかさっきの事象の中でも、フィルタで部品が止まっていたわけですから、これはOKなわけですよ。当然フィルタというのはチェックするために入れてあったわけですから、それから先ほどの下にフィルタがあればいいわけですけども、普通の車でも異物はいっぱい入っているですよ。オイルタンクの中にわざわざオイル栓がありますけど、あれは磁性を持たせて、中に入っているワッシャーであろうがボルトであろうが、飛んだやつは全部そこにくっついちゃうというようなしかけになっていたりするわけですから、やはり何かそういう部分で、人的ファクターを何とかカバーする方法を、ぜひ実際の事業者の方たちには考えていただきたいです。よろしくお願いします。

新野議長

規制じゃない方法でまた研究、多分されているんでしょうけれど、またそういうお話もまた今後伺っていきたいと思います。

武本委員

先回こういう質問をしました。というのは、5号機のスクラムに関してです。こういう理由で止まったというものの説明は丁寧にしてもらいましたが、心配は、1号機が動いてから今年で20年のはずです。1年前までは、全部で4回しかスクラムがなかったわけです。それがこの1年間で3回、ほぼ同数のことがあった。それはそれぞれ理由があるということはあったとしても、ということで、なぜこんなに多かったのか、なるほどそうだなという説明を前所長の木野さんをお願いしていましたが、今日はなかったです。今日は無理だと思います。しかし、そういう視点でぜひ分析して、次回以降説明してもらいたいということをお願いしておきたいと思います。今日は時間がないからいいですが、そういうことが先回あった、そういう質問があったんで、今日はまだそういうのはまだ分析中ですか、そういう中間報告もあってよかったんじゃないかと思ひましてこんなことを催促しているつもりです。今日はいいです。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

すみません、最初に話させていただいた金城ですが、ちょっと私はこの会議初めてということで不慣れなこともあって、いろいろと皆さんに説明したいことはあったんですが、最初自己紹介と私の配った紙だけで終わってしまって誠に申しわけないなというふうに考えております。

いろいろとあったと申しますのは、当然、今武本さんのおっしゃった分析については、私も引き継いでおりまして、今いろいろ勉強中なんですけど、またちゃんとまとまりましたら説明させていただきたいと思っておりますし、あと加えて、今日柏崎刈羽の5号機の自動停止の件につきましても、これは報告書をちゃんと受けとったということもちゃんと説明しないとイケなかったんですけど、すみません、そこまで気が至りませんで誠に申しわけありませんでした。次回からはちゃんとマイクを向けられたら必要な事項はすべて話した上で皆さんと議論に参加させていただきたいと思ひますので、今回だけはご容赦いただきたいというふうに思っております。どうもすみませんでした。

新野議長

武本さんの宿題は、以後、お願いできますでしょうか。そのスクラムの件は、お願いします。

伊比（智）委員

会長いいですか。最後になるかと思いますが、私は事務局にお願いしたいんです。短い時間でいろいろのこの資料、今日なんか多いですし、毎回私、初めて委員をさせてもらって出てきているんですが、資料は多いんですよ。それで、この2時間で終わらましようということで、会長さんはまとめるのが大変だろうと思うんですけども、ほかのやはりこういう7時から始まったり、あるいは6時から始まる会議がありますけども、事前に何をどういうふうに前回やって、こういう結果の話が残っていたとかいうことで、まず最初に発表があって、それでまた別の質問を受けつけるような格好になっているんですね。だからできるだけ資料をたくさん出すのは結構なんですけども、読める時間、私どももそうなんですけども、常日ごろ、いろいろ他の仕事もありますので、読めるものもありますし、読めないものもあります。だから、どうしてもこういう重要な透明性の地域の会ですから、できるだけいろいろな方に知らしめなきゃいけないと思うんですね、そういう意味では重要な資料をわざわざ時間をかけてつくっていただいているわけですから、事務局の方で、お手数ですけども、せめて1週間ぐらい前にこういう資料をまとめて送ってもらうというふうな格好でやっていただいて、できれば事前に自分が特に興味を持って地域の方に知らせたいところがあるのであれば、その件について質問していただくとか、そういうふうなことをぜひ一つ事務局さんをお願いをしたいなというふうに思っております。

それと、これは東京電力さんにも、これは前回も言いましたけれども、先ほども同じような意見があったんですが、私はこの事故の起きる1号機とか、あるいは5号機とか、何か決まっているような気がするんですよ。そこのスクラム状態といいますか、そういうものがあるような気がするんです。ということは、私も誰がどういうふうな検査をやっているのか、修復作業をやっているのか、その辺はわかりませんが、できれば、そういうことがたびたび起きる会社、何か委託しているんでしょうけれども、これは公表できるかどうか云々は別にしていただいても、できるだけこの指導徹底を図っていただかないと、同じような号機で何回も同じような事象が起きるんじゃないかなというふうなことで、この前も同じような質問をさせてもらったんですが、非常にそういう小さなミスをほうっておきまして、そういう業者にずっと続けさせるということは、大きな事故になりかねないなと、非常に心配だというふうに私は思っておりますので、ぜひ一つ、安心するための会議でございますから、安心できるような、安全の対策をお願いをしたいなというふうに思っております。

今日はそういうことで、ちょっとお話をさせていただきたかったので出席させていただきました。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。要望として、東京電力さんも事務局もなんですけども、本当に1カ月に1度というのは、それほど間があいているわけでもなんでもなくて、私たち委員としてはかなり負担のある回数だと思うんですけど、何かここちょうど3年目に入っ

て数カ月済みましたが、量が減らないんですね、どういうわけか。それで前にも何回か申しあげているんだけど、予定立ててやりたい懸案事項が幾つもあって、それも量を増やさないために一定例会一つぐらいにしておくんですけど、それでも今日も前段でも1時間以上使ってしまうんで、これは物事によってはタイミングが大事で、これは今日はやめて来年にしましょうかという問題でもないわけなんですよね。非常にジレンマで、今の伊比さんのご意見もまた含めて、事務局等と、あと資料を出してくださるのはオブザーバーの方が多くいますから、そこもまたちょっと詰めをしてもらって、どういう形で改善できるものは努力していただけるようお願いしながら、またちょっと検討してみたいと思いますのでよろしくお願いします。

もう1時間15分過ぎてしまって申しわけないんですが、その前段はこれで一応締めさせていただきます、宿題は宿題としてまたよろしくお願いします。

防災の方に移らせていただくんですが、先回も原子力防災で県の方から詳しくご説明をいただけるはずで準備をしてくださったんでしょうが、はしょってはしょって何だかわけのわからない説明で申しわけありませんでした。時間がとれなくて。2期目の委員さんは去年も聞いているんですけど、今回新しくなられた方はもう本当に初めてなので、何が何だかわからなかった状態だろうと思います。そこで、敢えてまたなんで申しわけないんですが、今日は県の方から本当はもう一度説明していただくのが理にかなっていると思うんですけど、日程上ちょっと厳しいので、新しく委員になられた方から一言ずつ、防災に関して日ごろ感じていることや意見や質問というものを出していただいて、時間があればまた別の方からというふうな順番で、できるだけ多くの方から一言ずつ防災に関する意見というものを寄せていただきたいと思いますので。

また時間のないところで申しわけないんですが、今日は保安院の方から、またテロに対する防災の新しい動きが国の方から始まったのを皆さんご存じかと思うんですが、早速11月に、もう実地の防災訓練を別の地域でされますので、福井でしたでしょうか、それはちょっと違うかもしれないんですけど、本省の方からわざわざお越しいただいていますので、できるだけ手短かに、新しい国の動きの報告をちょっと受けさせていただきますので、よろしくお願いします。

白神企画班長（原子力安全・保安院原子力防災課）

原子力安全・保安院の防災課の白神でございます。座って説明させていただきます。

私どもの防災課では原子力防災と、あとそれに伴った、今回新しく国民保護法制ができて、その原子力発電所の部分を担当しております。今、これから資料をお配りさせていただきますが、先ほどお話にございましたように、福井県の方で、今年の11月に、国民保護法に基づく訓練がございます。これの主催は内閣官房、政府は内閣官房が主催して行います。それと、地方自治体は福井県と、福井県内の関係市町村が主催して行います。私ども原子力安全保安院は、関係省庁の中の一つとして参加させていただくものであります。今お手元にお配りした資料は、これは内閣官房、政府の中では内閣官房というところが国民保護法の担当でございます、内閣官房が発表したプレス資料、それとちょっと分厚いんですが、国民保護法とはどんな法律かというのを、ホームページで内閣官房の方で紹介してございますので、それをご参考までにお配りさせていただきました。1枚紙、こちら側について簡単にご説明させていただきます。今年の11月

の末ごろを目途に国民保護法、つまり有事の事態になった場合に原子力発電所がテロの攻撃を受けて、放射性物質が周辺に影響を及ぼすおそれが生じるという、そういった前提で避難訓練を行うことにしております。具体的なシナリオ、どういったテロで、実際に原子力発電所の中でどういうことが起きて放射性物質が外に漏れるおそれがあるか、そういったことをこれから関係省庁を含めて中身を詰めていくことにしております。

一番大きなポイントは、この国民保護法、有事に際して国民を安全に避難させる、あるいは国民の安全を守るという観点の法律が平成16年の夏にできて、その法律の中には訓練をなささいということが書いてありまして、その国民保護法に基づく初めての訓練。その国民保護法というのは、生活関連重要施設というものを中に挙げてありまして、その中に原子力発電所、ダム、あとはコンビナート、ガスの貯蔵タンク、あるいは空港、そういった重要施設が位置づけられてありまして、平成17年度の訓練は原子力発電所を対象として行うというものでございます。詳しい話というのは、これから関係省庁、あるいは福井県さんの方で詰めていくということになっております。

以上でございます。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

すみません、若干補足させていただきますと、実は先回当方の方からも原子力防災対策ということについてご説明させていただいた、こういったところなんですけど、私の方も着任して以来、いろいろな見学者をオフサイトセンターの方で迎えてありまして、いろいろなご質問を受けておるんですが、やはり今、ロンドンの方でもいろいろありましたように、テロなど、そういったものの対策はどうなっているのだということで質問を受けて、今の、最新の流れをご説明いただくべく、白神さんの方にお越しいただいた次第であります。

ちょっと資料の配り方とか、これは私の方の手はずの悪さがまた出てしまいましたが、今日はちょっと質疑応答だけだと聞いていたんで、必要があれば配ろうと思っていて、ちょっと準備しておいたところ、早速説明の機会を与えていただき本当にありがたいと思っております。ちょっと失礼があったところを私の方から謝りたいと思っておりますので、すみませんでした。ありがとうございます。

新野議長

質問というよりは、福井のことが終わったりして、また私たちも来年になるともう少し現実味が出てきますので、また改めてディスカッションさせていただく方がよろしいかなと思っておりますのでよろしいでしょうか。特に、今質問というのはありませんよね。

また改めてということでもよろしいでしょうか。遠いところわざわざありがとうございました。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

一応、今説明いただきました福井での訓練ですね。当然のことながら我々もこういった形でやられるんだろうかということで、事務所から誰かは勉強しに行きますので、また詳しいことが説明できるようになりましたら、白神の方は忙しいかもしれませんが、かわって例えば我々の事務所からとか、しっかりと説明はできるように準備はしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

伊比（智）委員

所長、ちょっとお伺いしたいんですが、次回にちょっとお答えをお願いしたいんですが、ソビエト連邦が崩壊してロシアとかいろいろな国に分散されましたですね。確かあのチェルノブイリ事故というのがありましたよね。世界でこのとき大変な問題を提起したわけですが、日本にも子供さんたちが治療にたしかお見えになったのを私は記憶しているんですが、その後が今どういうふうになっているのか。確か、今国の中が大変もめている国ですよ。という状況の中で、お子さんたちの、現在被害を受けたお子さんとか、大人も被ばくされた方はおられるわけですが、そういう現状等もこの防災に絡めてご説明していただけたらお願いしたいなど。ちょっとあまり直接関係ないかもわかりませんが、もしかということがあったときにどうされるかという質問の中身に直結するかと思いますので、ぜひ所長お願いしたいと思うんですが。

金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

わかりました。

原子力防災に関わるものとして、やはりちゃんと知っておかなければならない知識だと思いますので、ちょっと時間をいただいて、しっかり勉強した上で皆さんの前でご説明させていただけたらと思いますので、ちゃんと宿題として持ち帰りたいと思います。

新野議長

ありがとうございました。

早速に防災の方の皆さんの意見の方に移らせていただきます。

久我さんの方からでよろしいでしょうか。新委員さん、一応ご意見を伺ってから、また時間を見計らって他の意見をいただきたいと思います。

久我委員

そうですね、実は今日のメインテーマは防災だと聞いておりましたので、それなりには頭に入れていたんですけど、それ以前の1時間の中で頭がちょっと混乱していますので、防災というのは、前回実はオフサイドセンターで聞いた内容が主な仕組みというか、流れが見えてきたのかなと。今年当然新任なものですから、今までそういうこともわからなかったものですので、ちょっとこの間運営委員会の方でも話したんですけども、通常であればまとも、何かがあった場合立ち上がってスケジュールどおりにものが動いていくんでしょうけれども、その中で本当にスケジュールに乗れない方がどうなのかと。もっと言えば、地震のときにも、通常であると例えば体育館に避難しました。どこかのコミュニティセンターに避難しました。ところが避難をできない方も結構いたんだと思うんです。例えば、わざわざそこに体育館があるのに、目の前で、車の中で避難をしていたとか、プライバシーの問題があったとか、それ以外の個別の家族の理由の中で避難をしないという意思表示をされた方もいたと。これを実際に防災訓練の中で形式的にやることはいいでしょうし、スケジュール的に動かすことはいいでしょう。何分で、何キロメートルの避難を誘導しなさいということはいいいんでしょうけど、実際に本当にそれですべてのものをフォローできるのか、全部が全部の理想を言っていたら切りがないんで、どこかで線引きはする必要があるとは思いますが、その辺本当に1人でも多くの方がきちとした形でやれるには、かなり拾うところがいっぱいあるんじゃないかなというのが実感の中で、この防災訓練というのを見てみたいし、接してみたいなど考えております。

ちょっと質問というのはあまりまだぴんときませんが、以上です。

新野議長

わかりました。

そうするとプライバシーとかというと、一般的な弱者的な方とか、そういう意味もまた含めてですね。

久我委員

その辺で実はちょっとこの間の運営委員会でも話はしたんですけど、私はたまたま市の方の社会福祉政策審議会というところの審議員をしていますので、知的障害者、それは重度、軽度も含めてなんですが、当然ご家族の方は自分の命より優先的に子供の生活のこととかそういうことを考えると、必然的にそういう大きな体育館に障害者の方と一緒に連れて行くことを原則として拒みます。例えば1週間以内とか3日以内とかに個別の部屋が与えられるとか、いろいろな理由があってやっと動くかどうか。やはり大きな体育館の中に雑魚寝をするというところで個人のプライバシー、普通の健常者でさえプライバシーの問題で嫌だという方もいるのに、どうしても障害者の方だと、そこまでやはりできないと。私は車の中に寝泊りした方がいいという方も中にはいると。その中でどれだけ弱者の方をうまく防災の中で拾っていけるかというのは、大きなテーマになるんじゃないかなと思っています。

新野議長

集団の中に入らないとか、一見して障害があるのか分からない障害者の方というのは大変つらいものがあるんだろうと思います。

伊比さん……。

井比委員

私は、やはり日本海側に住んでいるので、風向きがやはり一番怖い感じがするんです。それで、案外私らは近くにいますから、距離じゃなくてこの風向きによって、また目に見えない原子力というか、それが目に見えないから、どういうところへ逃げればいいのかというの、風向きによってまた違うと思うんです。だからそういうのをもうちょっと明確にしてもらいたいという気がします。

新野議長

またありましたら、後から。

石田委員

石田です。私は原子力防災といいますが、世界一の原子力発電所のある町であっても、安心して避難できる場所というのが、私たちが生活している周りにはないと思うんです。どこへ避難すれば安全なのか、安心なのか、それが全然はっきりない、そういう場所がないというのが一番不安だなと思いますし、事業者の方たちは、多分絶対にそのような事故は起こしませんとおっしゃるんでしょうけれども、安心と安全というのは、やはりそういう避難場所とかということもすごい大事なことだろうと思いますので、やはり行政の方たちとかにもそういうところをもう少し力を入れてほしいなというのが、私の今の考えです、

新野議長

ありがとうございます。

渡辺さん。

渡辺（仁）委員

荒浜の渡辺でございます。

始めてこの仲間に入らせていただきまして、技術的には全然わかりませんので、報道の関係で、こういうことがあったのかという部分の小さいトラブルが大きい事故につながらなければいいかなというふうには思っております。

防災計画については、それぞれ訓練を重ねた中で、いざというときにしっかり機能していただくというのが一番大事であって、それも訓練の積み重ねということで、兆候があらわれない中で、一気にきつと事故が発生するんじゃないかなというふうには思っています。

私は、荒浜松波、今1,700世帯ですが、特に今の国、県、市、村の防災計画の中では、やはり当然こういうことでしっかりやっていただきたいというお願いであります。地域としてどうだと。災害にはいろいろあって、この前の震災から水害からいろいろあります。私は町内会長になってからは、やはり住民の安全、早く避難ができるような体制づくり、自主防災組織があるんですが、全然機能していないというのがありまして、何とかこの1年で、先ほどから出ている災害弱者をいかに早く避難誘導できるかというその体制づくりをしたいというふうには思っていますし、それからこの国でやる防災訓練も大事なことは大事なんです。地域としては、それぞれ原子力発電所の立地の隣接地域としては、みんながやはりどういう状況、昼、あるいは夜の中で、早くどのような体制の中で避難を、避難をする場所というのが先ほどありましたけど、そういう場所の設定されているところに避難ができるかどうか、これが一番私ども今地域としては一番心配であるという状況の中で、シェルターが近くにあればいいんでしょうけど、これも難しいことでありまして、できれば隣接地区の、この避難訓練あたりを毎年やっていただけ、特に市の主導でやっていただけたらなということを考えております。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

前田さん。

前田委員

国民保護法の大事なことだと思いますし、災害もありましたんで、ぜひ真剣にやっていただければありがたいなと思っています。武力攻撃とかテロは変な話ですけど、自衛隊に対処してもらうよりしょうがないんで、原子力発電所に軍隊がない国は日本だけだという話は前々から聞いております。それから武力攻撃されれば、恐らく数秒以内にみんなが死ぬだろうなというのも私は推進する方の立場なんですけど、でもそうだろうなと思っています。ただ、やはり先ほどもお話が出ていましたけど、住民としては通常の故障とかそういうもので人的被害、チェルノブイリみたいなことにならないでほしいなと思っています。そういう場合には、やはり先ほどの話じゃないですけど、まずはやはり情報公開があって、情報を早く伝達して、住民の皆さんが避難すると、その方法論を、ぜひ研究して、我々に周知してほしいなと思っています。

以上です。

新野議長

伊比さん。

伊比（智）委員

先ほどちょっとお願いしたことに通じるかもわかりませんが、一番大事なことは、やはり住民の方が、こういう防災組織があってどういう訓練をすとか、どういう設備があるんだとかいうふうなことをわかっていないと思うんです。私も先月初めてオフサイトセンター、これは2度目なんですけども、最初のときは説明は全くなしで、ただこういう建物がありますよというのを聞いただけで、中へ入って説明を聞いてなるほどなというぐらいなことなので、ここへ出させてもらってそのぐらいですから、もっと一般の住民の方はこういう防災組織、どんなことをやっているんだらうと、いざ事故が起きたときはどうすればいいんだと、起きる前にはどういうふうな防護策があるんだというふうなことを心配している人もいますでしょうし、そんなことは絶対起きないんだと、安心なんだという人もいるかと思うんです。そういう面で私は、せっかく、この前ちょっと質問のときに間違えたんですけども、この会が発行している機関誌視点、これは今日私ちょっとこの前質問を間違えまして、東京電力の「アトム」という機関誌と間違えて話したんですけど、しみじみとまた帰って読みまして、すばらしい内容のことが書いてあるなというふうなことなので、これをもっと魅力のある、見てすぐわかるというふうな工夫をしていただきたいなと、こういうふう思うんです。せっかくこれだけの大きさのものをつくって発行してもらっているわけですから、機関誌でも結構だと思いますので、一般の住民の方が危機感を持って防災にしっかりと取り組まないといけないんだというふうなことを、我々もここへ参加させてもらっていますので、私も地域協議会に出させてもらっている話をしておりますから、そういった会にも案内をしたりなんかしてやっていかれたらいいんじゃないかなと思います。もちろん私もこういう話を、出させていただいてからはさせてもらっているんですけども、ぜひひとつそういうふうな格好で、行政だけがやるんじゃなくて、やはり一般の住民も特に感心を持って、先ほどの話じゃないんですけども、今や北朝鮮も全く、もう何と言いますか、日本を標的にしたような格好の話ばかり出てきているわけですから、ぜひひとつ、このテロ対策というものを真剣に考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、そういう面で防災は非常に大切だなと、つくづく感じております。

新野議長

ありがとうございます。

杉浦さんお願いいたします。

杉浦委員

私は椎谷の、一応は町内会をやっておりますが、やはり防災というのは非常に広いということなんですけど、私らの場合海が近いものですから、地震対策、そういうものが一番大事だと思っているわけですが、防災もなかなか難しい問題で、皆さんがそれだけ防災というものを知っているか知らないかわかりませんが、なかなか大変な問題だなと、思っております。どこへ避難したらいいのかと言っても、なかなか簡単に避難できないし、そういうものはやはりいまま少し皆さんからいろいろと研究をしてもらって、そんなようなことを私は思っているわけなんですけど、防災とは非常に広いものです。

から、その点ひとつ私も、この会に始めて出まして、なかなか立派な会だなと思っておるわけでございますので、その点ひとつよろしく申し上げます。失礼しました。

新野議長

ありがとうございました。

吉野さんお願いいたします。

吉野委員

今日はトラブルについてのいろいろな説明をいただいて、それも安全とか安心に役立つことだと思うのでいいと思うんですけども、それだけではなくて、やはりお話の中にもありましたけれど、やはり原発の老朽化ということが大分関わっているみたいなので、ただこういう事象があっただ、こういう事象があっただ、それもありがたいんですけども、それだけじゃなくて、老朽化という観点から、例えばさっきの話もそうですし、それからシュラウドなんかひびが入ってもそのまま使わなきゃならないとか、そういうことに対して地震なんかもいろいろ今予想されていますので、そういうことについてこの委員会で老朽化についてはどういう評価をするかということを考えて、細かい技術的なことについてはオブザーバーの方からいろいろ資料を出していただいて、やはり老朽化でどういう事態になったら、やはりもうシュラウドを全部かえるとか、運転を停止しなきゃならないとか、そういうことを先を見て、結果が起きてからだけじゃなくて、今後の先の予防ということを考えていかなきゃならんと思ったのが一つと、もう一つは、放射線の廃棄物の問題は、今アスベストなんかも問題になっているんですけど、やはりこういうのが環境に漏れた場合には、10年、20年の潜伏期間を置いて、非常に忍び寄ってくるようなそういう危険性なわけですので、この会としても安心、安全のためにも、廃棄物の問題とかを考えることも必要だと思うんです。

今度、六ヶ所村の方の視察なんかもありますけれども、そういう柏崎の廃棄物がああいうところで、また一応リサイクルというか、そういうことにはなっているんですけど、そういうところへ視察に行くわけですから、推進していくそういう施設とか設備のお話も大事ですけども、やはりそういう地域の人たちの六ヶ所とか、あちら青森の人たちの、地域の人たちの、そういうものを受け入れるについての気持ちというんですか、そういう地域の人との懇談というか、そういうことも視察に行ったときにやっていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

三宮さん。

三宮委員

防災についてはあまり考えたことがなかったんですけども、先回のあれで非常に立派なシステム。その施設を見させていただいて、情報がある程度正確なものが出るというふうに判断しましたし、その情報が隔々まで伝わって、的確な指示が出れば、被害というものは最小限に食い止められるであろうと思われました。

実際にいざというときに、あの司令室が機能するのか、それから地域の末端までちゃんと指示が行くのかというのがやはり訓練を重ねるしかないというふうに思っております。

す。もう少し勉強したいと思います。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

今日ご出席の新しい委員さんからのご意見は一応終わったんですが、この後ももう少しお話ししたい内容の防災じゃない部分があるので、もう10分ぐらい、旧の委員さんでも構いませんし、今出た意見を持たれている方同士がまたディスカッションして下さっても構わないんですけど、委員同士の意見ももう少し、もう10分ぐらいとりたいと思うんですが。

防災について。浅賀さんいいですか。それで宮崎さん。

浅賀委員

前回お話ししましたヨウ素剤、後半にちょっと質問させていただいたんですが、小国町で、全戸配布したことがございます。その後ヨウ素剤についてはお話がないようなんですけども、何か事が起きてから、前回コミセンですとか、保健所ですとか要所要所に配って、それで間に合うのかという、非常に強い疑問を持っております。医師等の相談を経て全戸配布が可能でしたら、極力そういう方向に持って行っていただきたいなという希望がございます。

それから、もう一点感想ですが、2年前にこの会ができたときには、防災というのは、今まで起こったいろいろな事象についてだったんですね。ところが今日のお話で、保安院の方の説明の中に、一つテロ対策が入ったということは、住民にとってさらに大きな不安を持ってきたように思えます。ですので、防災についても、かなり広がってまいりましたので、事細かに、当地でも予定されているようでしたら、訓練等も行政も関わって、大きな防災対策を示していただきたいなと思っております。

宮崎委員

お願いします。先ほど国民保護法に基づく訓練という話を聞きましてはっと思いました。何を思ったのかということ、この訓練をやめてもらいたい。何を言いたいのかということ、私たちテロという名前に、あまりにも、確かにすごい事件がありましたから思うんですけども、反応してやらなきゃいけないと思いますけども、こういう保護法に基づいて訓練をするような場所をつくらないでください。原発はやめればこの攻撃はないんです。だから、明日から、ぜひ風力発電所にしてもらいたい。ここにいっぱい立てれば攻撃しようがないですよ。話が飛び過ぎて悪いんですけど、何を言いたいのかということ、もう一つ私が根拠にしているのは、この訓練をする前に、住民が逃げる場所をしっかりとつくってくださいということなんです。この前から私は言っているんですが、コンクリート建屋と言ったって、学校へ逃げて、学校へ行くと体育館に行ったら真ん中にいなさい。この前聞いたら教室に、教室に逃げたって子供がいるんですけど、よく調べると住民が収容し切れるほどのスペースはないということですよ。一体、こんな大々的にこんな国がテロに名前を借りてやりますけど、これはていのいい住民を使った軍事訓練ですよ。私たちは原発に対して避難するんだったら、もっと避難する場所をしっかりと確保してもらいたいということが一つ。

それから、今まで私も避難訓練、防災訓練に参加はできなかったんですが、意見を聞

いてきましたけども、私はこういうのを毎年発行するたびに保存しています。周りに聞きますと、こういうのを説明を受けた人はほとんど、ほとんどじゃなくていいんですよ。訓練に参加した人は、体育館に行ったら、せめてこのイロ八くらいね、ここにはちゃんとかぶってこいとかいろいろ書いてあるんですよ。そういうものをしてきたかどうか。お話したり、このときこそヨウ素剤はこうやって使って、悪いようにならないためにはこうするんだとか説明があるかということは一切ないんです。私はみんな聞いてきました。そういう意味では、防災訓練はしているけど、住民に本当に安心、安全になるように知識を広めることさえもしていない。そういうことを普段から思っていたので、こんなテロに名を借りて大々的にはやるけども、こんなのしないでいいから、ヘリコプターを使って当然だれかが動いたり来るんだらうけど、そのお金でもって、即私たちが安心して逃げられる施設をつくってくださいよ。

それから先ほどのヨウ素剤だって、避難先へ行くんだったら家庭へ配るより避難先に置いておく必要があるわけですよ。この前聞いたら保健所等にあると言いましたけれども、学校とか、避難先になっているようなところにまず大量に置くとか、そういうことを、まず住民の立場に立って何をしなきゃいけないかということのを先にやってもらいたい。それが十分できていないで、名前を借りてやるようなことは非常に私は危険だなと感じるし、私はむしろ、総理大臣を先頭に、平和の外交をやってもらって、本当にこんな危機に迫るようなことを導いてもらいたくない。本当に平和にしてこそ私は原発は扱える基礎になるんじゃないかというふうに思います。そんなことを感じました。

佐藤委員

私は前々からそう言ってきたんですけども、防災計画そのものを、原発で事故が起きたらどうするんだというような声があって、それを何とか抑えるためと言っちゃ、若干の語弊はあるんですけども、住民を何とか納得させるために防災計画がちゃんとつくってありますよと、こういうふうな形でつくられたものだというふうに思っています。

しかし、じゃあそれが実際に機能するのかということ、実際に今機能しないのではないかというふうに思っています。いろいろ具体的なことは、今日は時間がありませんから言いませんけれども、端的なことを言うとE P Z、いわゆる対象範囲が8キロから10キロ。原発が事故が起きてても何時間が経たなければ、放射能が漏れるまでにはかなりの時間があるからそれで十分なんだというふうに一般的に言われていますが、最近のように頻りに地震が起きるときに果たしてそれでいいのかなという、そういう感じがしますし、ましてや2年に1度の訓練というのは、何となくデモンストレーションという感じがしないでもないわけです。先ほど荒浜の町内会長、渡辺さんがいろいろと言っていましたけれども、何となく、まだ3月に役所をやめたばかりで、すっきりと言いたいことも言われないんじゃないかなと思うので、私が若干言いますけど、前回の水害のときに、荒浜の町内会に災害対策本部ができたというんですよ。これがやはり基本的な問題だなというふうに思うのは、地域にそれができる、そしてそこに、対策本部に入ると同じような情報がちゃんと入る、そしてそれに基づいて、やはり地域単位でもって、具体的にどう動くかというようなことをやっていただければ、もう少し機能する防災訓練になるのではないかなというふうな感じはしますけれども、言ってみれば、たった一つそれだけクリアしたとしても、今みたいに高齢化してきた段階では、どうやって力を合わ

せながら何をやるのかなどということは、地域だけで自立して何が出来るなどというよ
うな、今状況にないような気がします。そういうことがあると思いますし、それから恨
みつらみを言えば、今こそ住民参加の防災訓練などというのが当たり前で通っています。
我々が反対運動でいろいろ言っていたときに、住民参加の防災訓練をやってくれと言っ
たときに、国はどう言ったと思いますか。いたずらに不安をあおるからそれはできない
と言ってきたんですよ。その程度の防災計画だったわけですよ、所詮。そこから基本的
に大枠として何か直っているのかというのは、基本的なものはすべて踏襲されていて、
改善されているものというのは防災訓練がだんだん規模が大きくなって、少しデモンス
トレーションの規模が大きくなった程度にしかなくなってない。しかも我々が再三再四要
求してきたオフサイトセンターなんというものは、茨城の事故が起きる前まではそうい
うものもあまり必要ないと。防災訓練だということわあっと役所の会議室に机を運び込む、
それも前々の日から準備をして、それで防災計画がありますよというふうに言ってきた
わけです。そこから少し、一歩出たとしても、あれは景気対策として作り出したとい
うのが国の方針だったわけだから、その程度の認識なんです。だからその変を、やは
りどういうふうにして乗り越えて、魂が入っているのかどうかということになると、ま
だまだいろいろ問題がいっぱいあるというふうに思います。

それに加えて、さっきから老朽化老朽化という話が出ていますけど、古い原発はもう
30年超えているわけです。そうすると今から30年というと、75、6年ごろにつく
られた。少なくとも10年ぐらい前から設計されたり計画されているわけです。そのこ
ろの原発をもう一遍つくりたいから申請すると言ったら、今その原発はつukれないわけ
です。それが動いているわけです。ですから老朽化という問題とあわせて、今改めて当
時のものを申請したらつukれない原発が動いているということになるわけです。そう言
うと、車だとか航空機は乗りたくなきゃ乗らないでいいわけですから、そういうことも
ひっくるめて、ものすごくいっぱい防災についての課題があると思います。ですから、
そういう意味では勉強をお互いにしていく部分がもっといっぱいあるんじゃないかなと
いうようなことをちょっと申し上げて。

中沢委員

時間がそうないんですが、ちょっと急いで県の方にお聞きしたいと思います。先ほど
浅賀さんや宮崎さん、また伊比さんの方からもいろいろヨウ素剤ということがいろいろ
問題になっているかと思うんですが、かなり前から、いろいろな団体の方からヨウ素剤
を各家庭とか職場に配布してくださいというような話が出ていると思うんですが、県
の方ではできないということらしいんですが、この配布できない理由、これが私ははっき
りわからないんですが、どういう理由で配布できないのか、現に、先ほど浅賀さんの方
からも話がありましたように、小国町では、ほぼ全戸に配布されていると。また柏崎の
中でも、労働組合なんかを通してかなり配布されて、家庭にヨウ素剤を持っている人が
かなりいるというような状況を聞いているんですが、柏崎刈羽村、それぞれ市役所にあ
るのか、刈羽村の場合は村役場にあるというようなことなんですけども。どうして役場
にあって各家庭に配布できないのか。いざ事故が起きた場合どんな形でもって配布す
るのか。配布できるのかどうかという、そこらは非常に私は疑問に思うんですが、そこら
辺ちょっと県の方からお答えをお願いしたいと思います。

谷中課長（新潟県）

ヨウ素剤の話はすみません。ちょっと私の方から責任を持ってお答えできる内容ではないので、皆さんの今のご意見等をずっと聞いておりましたので、こういうことを言うと怒られそうなんです、県庁の中の別の部門なものですから、よく聞いてまた説明するようにしたいと思います。申しわけありません。

新野議長

何回か意見としてあがってきていることで、お答えいただいている部分もあるのですが、次回改めて文書でも簡単でいいですので、お答えいただいたほうがいいように思います。よろしくお願い致します。

谷中課長（新潟県）

了解いたしました。

久我委員

最後に申しわけありません。運営委員会、実は運営委員会運営委員会と申しわけありません。新人なものでそういうところへ出るとちょっと感動したりとかいろいろ勉強になって、実はそのときのやりとりで、恐らく会長さんが委員さん同士でやりとりしてくださいというニュアンスがあったと思うんですけども、大変尊敬している佐藤さんと武本さんにあのとき洗脳されたような私ですが、ここはちょっと議事録から外してもらって結構なんですけども、今のお話を実は延々と運営委員会で聞かされて、うんなるほどというのが実は私の考えもありました。

一つは何を言いたいのかと言いますと、訓練の訓練であってはならないとは思っていますが、でもその訓練の訓練をまずしないと一歩進まないだろうというのが私の今の実感です。まず訓練の訓練で、ちょっと変な表現ですけども、何をやって、本当にこれがスムーズなのか、机上の空論でやっているのか、本当のミスなのか、こういう改善をした方がいいんじゃないかということすらも、まだ何もわからない。実際実は佐藤さんや武本さんから、この間の水害のときのいわゆる人のコミュニケーションというか、地域力ですよ。とにかくディテール、ちっちゃなところの人の助け合いというのが大事だろうということ言われて、すごく私も納得もしているし、感動もしたし、すごいいいことを言う大先輩だなということでご尊敬を申し上げているんですけども、やはり防災に関しては、国がやるべきこと、県がやるべきこと、市がやるべきこと、地域がやるべきこと、年とっている人がやるべきこと、やるべきこととか、助けられること、若い人がやるべきこと、そうしてくると、基本的にちょっと大きな話をすると教育だとかボランティアとか、そういうところに行き着くような話になると思うんですが、やはり地域にどういう人がいて、人がどういう状況にいるだとか、誰がそこに助けてやれる手を差し伸べられるかとかということになってくると、当然机上じゃ絶対できない話だと思うんですよ。そうしてくるとさっきの町内会の渡辺さんのような、いかに地域がこれからそれを背負っていくか、担っていくか、やれとかやってくれとか、おまえさんこういう防止計画の中で動けとかということじゃなくて、いかに自分たちの判断でやっていけるかと。この間いろいろな話を聞かせていただいた中で、自分としては、これから自分は地域で一体どういう貢献ができるかなと。こういう何かがあったときに、一体どこにどういうふうな助け方ができるか、ましてや震災のように、ボランティアの方

が来るという事例じゃないと思うんですよ。いわゆる外から人が来てくれないと思うんです。そうなってきたときに、いかに地域が地域の力で少しでも人を助けていくか、やはりそれが地域力のことだと思うんで、できれば防災計画の訓練の訓練になると思うんですけど、その訓練の中に地域力をこれからどうやって育てていくかという計画も、これからは少し立てていった方がいいんじゃないかなというのが、私の前回、未熟な中での感想でございました。

以上です。

渡辺（丈）委員

ヨウ素剤について私の方から、昨年同じような質問を受けているんで、その回答がありますのでお答えさせていただきます。これで変わっているんであれば回答いただきたいんですが、これで許容されるんであればひとつご理解いただきたいなと思っています。

ヨウ素剤についての国の回答として、ヨウ素剤の配布、ヨウ素剤が必要になるような場合、既に住民を避難させており、避難場所で配布することになる。従って、放射能が漂う中配布することは想定していないというのが国の、そのときの話でありました。

それから県の回答でありますけれども、現在でも地域振興局の中に保健所の組織はあり、ヨウ素剤を配備している。他に柏崎市役所、柏崎消防本部、刈羽村役場、西山町役場などに必要量置いてありますと。合計で50万4,000錠置いてあると。それから、このヨウ素剤の管理、私の印象ですけど、これは有効期限というものの管理の問題があるんでというようなことがそのときに説明があったように記憶しているんですが、これではよろしいでしょうか。

中沢委員

わかりません。なぜ配布できないのか。

新野議長

わかったような、わからないようなお返事ではあったんですね。もう一度改めて、もうちょっと突っ込んだ…。

西田部長（東京電力）

直接担当しているものでないのでもちょっと僭越だと思えますけど、聞きかじりですが、聞いたことがあるこの件についてのお話しをさせていただきますと、ヨウ素剤は医薬品です。医薬品として売られているものです。ですので、薬事法というんでしょうか、何かそういう法律がありまして、医薬品を保管する場所は薬局じゃないと置けません。ですので、薬局というものが設置されている場所、保健所とか、多分消防署の中にも医薬品を多分使われるので薬局があるんだと思います。そういう保管場所が指定されていまして、その場所じゃないと置けないというふうなことを聞いたことがございます。ですので、あちこちに配布するというのはできないんじゃないかと聞いていますけど。

武本委員

東京電力が何を言うんだよ。20年前にこういう議論をするんだったらわかるよ。防災というのは、動き出すときに議論しなきゃならなかったんだよ。今になってこんな話をして、知ったかぶって何だ。東京電力はそんな立場じゃないだろう。

生産的に議論しましょうや。まず行政は今まで放置してきたことは間違っていましたと。これから真剣にやりますみたいなことを言って初めて共通の場に立てるんですよ。

こういう心配をみんなにさせている原因者が、それが辞書を読むようなことを説明する
なと言うんだよ。気分が悪くなるよ。

西田部長（東京電力）

申しわけありません。最初にお話ししたとおり、すみません、私の知識の中で今ご納
得いただけないという話があったものですからちょっと追加で言わせていただきました。
ご心証を害しましたことは申しわけないと思います。ちょっと……。

新野議長

ありがとうございます。

では、先ほど私が申し上げたとおり、もう一度きちんとしたルートから文書で出して
いただきたいということで終わらせていただきたいと思います。

今日の防災、本当はまだ皆さんの意見を聞いて、また新たな意見というのが確実に
あったかと思うんですね。申しわけなかったんですけど、もし言い残しがあれば文
書にして事務局にでも出していただければ、しかるべきところにきちんとお届けする
ということで、防災計画を立てるのは私たちじゃないので、そこに携わる方にその情報
をお伝えしたいなと思っています。

今日は原子力防災をやりましたけれど、県なんか、どこもそうですけれど、水害とか、
いろいろな意味の防災というのは、市民にとっては、防災って本当はみんな一緒みたい
なところがあるんじゃないかと思うんです。たまたまこの間は地震だったけど、今度は
水害だと。それで起こってもらいたくないのが原子力というふうになっているでしょ
うけど、この先また何かあるかわからない時代ですし、そういう心理状態にありますよ
ね。だから国の方も県の方も新たに今リニューアルされると伺っているんですが、震災
とかそういう天災の方の防災もそうですけれど、基本的に逃げるということは一緒なん
だろうと思うんです。心理状態だとか、弱者をどうするこうするということ、共通の
ところはできるだけ整理していただいて、そしてその原因が何かであったり、複合され
ていたときにこういうことが必要なんだというふうに、もうちょっと整理していただ
いた形の方が逆に、とても防災の情報も原子力の情報も、伊比さんも先ほどからおっし
やられているけど、あふれるほどにこの地域には本来はあるんですね。ただもう取り込
むすべがないというか、気持ちの余裕がないのか何なのか、「視点」も毎回反省して、
非常に大きな課題ではあるんですけど、いかにして一般市民の方に伝えるかという
ところが、私たちも大きな課題を背負っているんですが、それと同じようなレベルでそ
ちらもまた1から見直していただくチャンスはそうないと思うので……。

原子力防災は来年度まとめられるんでしょうか。県の方の原子力の方は。何か新聞に
確か今年は震災とかになって、来年原子力というふう書いてあるのを見たように思う
んですが。

布施課長（柏崎市防災・原子力安全対策課）

県の方ではなくて柏崎市の方の話でありまして、震災、水害とありましたので、今年
度一般防災の見直しを進めたいと思っております。ただし、やろうとしているところに
相次いでまた災害が起きているという状況なので、実は、非常に進んでいないという
のが正直な話ですけども、何とか今年度中に一般防災の方を見直しをかけまして、次
いで来年度原子力防災の方に見直しをかけたいなと。今日もいろいろな意見をいただいて

おりますけれども、意見というよりは意見交換という場でしたよね。実はもう少し、こういうふうにしたらどうかみたいな意見交換があると、私どももそういったことを参考に、いろいろ考えていけるのかなと思っております。今年度は、見直しに向けたデータの収集作業をやるのが精一杯かなという状況であります。

以上です。

新野議長

ありがとうございます。

本当は防災の方の何かのヒントになるような会にしたいなというのは常々思うんですけど、どういう形がいいのかというのはまだ模索中です。

もし来年、そういうことでしたら、国の方の防災訓練が終わった後でも、またこの取り上げが有効ならば、さらに、何と言うんですか、意見がうまく熟すのにはステップが必要ですよね。突然すばらしい意見は出てこないの、何回かフィードバックしながら皆さんが意気が上がってその視点が変わるとか、新たに目覚めているいろいろなものに気がつくということに持っていけるといいなと思っていますので、もしそういう機会があるのであれば、また年が明けてからでも、もう一度このお話は重要なお話なので、また皆さんと調整しながら、もし取り上げが可能ならば、またさせていただきたいと思います。

防災に関しての意見は時間が短くて申し訳なかったのですが、一旦閉じさせていただきまして、その他に入ります。

8月21日22日に5号機を視察させていただきたいという要望を出させていただきました。皆さんには白っぽいプリントで日程表を配らせていただいておりますが、午後の日程で両日組んでおりますが、どちらかに片寄るようでしたら1日だけにしますが、今日おられる方がどちらの日がよるしいのか、意志表示いただいでよるしいでしょうか。スケジュールを入れていただいでよるしいでしょうか。お尋ねしても。

8月の21日の日曜日、午後1時ですか、1時からおおむね4時半ですので、一応5時ごろまでを想定していただければと思うんですけど、この時間の視察が可能な方、日曜日の方がよるしい方、お手を挙げてくださいますか。重なっちゃっても構いませんけど。

事務局

13名、会長さんを入れて13名になりますか。副会長さんを入れまして14名です
新野議長

22の月曜日で、両方手を挙げて構いませんので、月曜日なら出られる方というのは、月曜日しか出られない方は。

月曜日しか出られない方が2名で……。

事務局

ですね。月曜日のみだと2名。

新野議長

残りの方は日曜日の方に出られるわけですよね。

ああそうか、月曜日でもいい人。

事務局

10名ですかね。

新野議長

ディスカッションしたり、見学するのにそろそろ20名というのも不都合でしょうか、半分に割ってよろしいでしょうか。両日で。

事務局

今事務局の方で話をちょこちょこしたんですけども、2日間東電さんの方には設定をお願いしておりますので、追って皆様に事務局の方からお聞きいたします。そうして振り分けさせてもらえればと思います。ただ極端に片方が1名とか、2名とか、そう言うんじゃあ何名までいいんだということになるかと思うんですが、極端に出れば別ですけど、今ですと14名とか12名、10名ということですから、そんなに極端になる可能性はないと思いますので、事務局の方で、時間がもうかなり過ぎておりますので、再度お聞きさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

新野議長

10名程度に調整するように日程調整してもらえばいいということで。

事務局

そうですね。わかりました。

新野議長

お願いします。

それと六ヶ所の視察の皆さんからのご回答をいただいたんですけど、これが運よく、運悪く、15名で2つに分かれてしまいました。両方とも15、15で。そして事務局はどうだと言ったら事務局はどっちでもいいと言うので、結論的には非常に参加率は高いんですけど、設定をどちらに持っていくかの根拠がなくなっちゃったんですよ。それで、今回バツを出されている方で、三角になる方がいて、移動があればもう決まるんですが。

はい。伊比さんね。後半がだめなんですよね。前半の方がいいということで。そういう方は今現在いらっしゃいますか、他に。どうでしょうね。これはここでこんなふうに時間をとるのは無駄なので、10日に運営委員会の予定がありますので、またその直後に皆さんにご案内ということでよろしければ、よろしいですよ。

ちょっと事務局と運営委員会に一任させていただいて、何とか決めるようにします。

それと、9月7日の勉強会なんですけど、先ほど吉野委員さんからもおっしゃられていた六ヶ所へ向けての核燃料の要するにリサイクルとか、いろいろな意味の勉強ができる講師が、どなたが妥当だということを運営委員会でいろいろ諮って、具体的にもう挙げてはみたんですけど、なかなかいろいろな事情で不都合なんです。今現在進んでいません。もう一度また10日のときまでには決めなきゃならないので、それも合わせて協議をして、即先方に当たって。場所はできれば刈羽のラピカ使わせていただいて、また出張会場ということでさせていただこうと思っているんですけど、それもまた報告できなくて申しわけないんですけど、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

場合によっては、また報告事項があつて時間が短くなるかもしれないんですけど、希望とすると、私たちはこういう団体なので、どうしても中立の意見を勉強会に。この方はそうかと思っても、お話を聞くとなかなかそうもいかない場合があるので、ややこちら、ややこちらという、お二人の講師に来ていただくというのが一番私とすればいいかなと

思っているんですが、そんなに深い勉強には、多分時間的にもならないので、あらましかお聞きできないと思いますので、こちらの方には主にこのお話、こちらの方には主にこのお話とって、それが可能かどうかもわかりませんが、そんなふうな検討もさせていただきたいなと思っているんですが、よろしく願います。

一応これで議事内容は終わらせていただきました。

後ろにメディアの方がいつもおいでになるお席にお一人、今日は遠方から、正確には、奥出雲の助役さんがプライベートで今日は遠方からわざわざ柏崎の、この私どもの会の傍聴にお見えいただいていたいました。特段お話もできないので残念ではあるんですが、そういうところからも注視していただける会になりつつあるなと思っていますので、なお一層緊張して励んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

事務局さんよろしいでしょうか。

渡辺（丈）委員

大変時間が押しておりますので簡単にいきます。

先般ご議論いただきました「視点」、みんなの広場について。運営委員会で取り計らいを再度やりまして、継続の方向で一応落ち着きました。

それと、やはり一般の方の応募がなかなか実名と写真つきであるということから、まだ出にくい環境というふうに捉えまして、今しばらく運営委員の方々から投稿に当たっていただくということがまず1点。特にこの新運営委員の皆さんから、ひとつ骨を折ってもらおうというふうな形でしばらくいきまして、やがて今度は新メンバーの、あるいはメンバーの方々から、またひとつご協力をいただいて、その「視点」のみんなの広場については掲載していきたいと、こういうふうな考え方です。熟して、一般の方々からご投稿いただけるようになればそのような考え方は一応解除いたしますけれども、その傾向が出るまではそのようなつもりで、この「視点」を、みんなの広場を今しばらく続けていきたいと、このように考えておりますので、ひとつよろしく願います。

以上です。

新野議長

以上ですと言って、大事なのをもう一つ忘れていました。後から追加していただいたのでうっかりしていましたが、このブルーのこれと、原子力政策大綱というのが皆さんのお手元に、分厚い資料が行っているかと思うんですが、これは新聞とかテレビではどうでしたでしょうか。新聞とかでは何社かが相次いで取り上げられているので、要するに一般に言う原子力に関する長期計画なんですね。今回理由があたりだったんでしょう、原子力政策大綱というふうに新たにリニューアルを、名前を変えられて、こういう大綱が今原案として出されました。これが今月のたしか28日ぐらいだったかと思うんですが、それを締めで一般の意見聴取が今されています。いろいろな形で意見を言えますし、個人で言えるのなんですけれど、たまたま私たちの任期が2年の中に、これはたしか5年に一度でしたでしょうか、見直されるこういうものの、この意見が言えるというのにマッチしていますし、とても厚いんですけれど、地域のことを今回取り上げられていまして、何箇所かで。こういうところで私たちの思いが、私たちのこういうメンバーですので、あまり深くは意見は言えないかと思うんですけれど、でもやはり地域の視点というのがもう少し強調される意見が出せればとてもいい機会じゃないかと思いまし

たので、緊急にお願いしまして、昨日の段階で全員の分の資料をぜひそろえてもらいたいということで、それであわてて刷っていただいたような具合なんです。

これは皆さんに即読んで、意見を個々にというのも難しいかもしれませんが、一応今8月の10日に運営委員会を開く予定にしています。そこで運営委員さんには特に勉強してきてもらいたいですし、意見をまた、非常にハードなのはもうわかっているんですが、それを無視してお願いします。他の委員さんもそれにあわせて事務局に、10日の夜行われますので、4時ごろまで、プリント可能な時間ぐらいいまでに、何かご意見があれば簡単で結構ですので、寄せていただければ、それも加味したものを、地域の会として出せないかもしれませんが、もし成立するようなら原案をつくらせていただいて、21、22日の視察のときに皆さんに配付してお目通しいただいて、ご了解いただければ、総意だということでそれを出してみたいなと今思っています。現実的にそれができるかどうかはやってみなきゃわからないんですけど、区切りの時間があるものですから、最大限努力だけはしてみたいと思います。これはちなみにエネ庁の早川さんの方からのいろいろな情報提供をいただいたり、提案をいただいたりしたのですので、本当にありがたいなと、いろいろなふうに力を貸していただけてありがたいなと思っております。そういうふうに考えていますので、またそういう向きで、ちょっとここしばらく作業を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。事務局からまことに申しわけございません。手間をかけるというのを避けたいと思いますので、委員の皆さんお仕事をお持ちになったり、なかなか我々の勤務時間に皆さんに連絡をとるのがなかなか難しい。そうすると手紙等でのやりとり等々になりますので、先ほどの東京電力の視察といいますか、見学の日にちなんですが、今もう21日でもいいんだとか、22日だというのが判断できる方、今帰り際、入口のところに事務局がありますので、私は21日とか、私は22日とか言うていただければ非常にありがたいと思います。いや、今ちょっと判断つかないという方につきましては、事務局の方から改めてお伺いをさせていただきたいと思います。それもそう日の遠くないうちにお聞かせいただければと思いますので、ぜひご協力というのか、お願いをしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんにも大変宿題といいますか、課題が残りましたけれどもよろしくお願いしたいと思います。六ヶ所村につきましては、10日の日に決めさせていただくということになりましょうし、それから「視点」ですが、9月の20日発行ということになります。従いまして、もう8月、それこそ10日過ぎぐらいからは実際に作業に入ります。先ほどのみんなの広場についてのご担当等につきましても、10日の運営委員会の場でお決めいただくというような格好になるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ここをお借りしている時間が9時半というふうに聞いておりますが、5分ほど、片づけもあるんでしょうけれども、遅くまで大変ご苦労さまでした。これで会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでした。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 : 30 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・